

《水産振興部》

◎森田委員長 これより、水産振興部について行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。

なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、ご了承ください。

(総括説明)

◎森田委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

〈水産政策課〉

◎森田委員長 最初に、水産政策課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎上田(周)委員 漁業経営安定特別対策事業費で、その次の事業戦略策定支援業務委託料ですが、ちょっと理解が間違っているかも分かりませんが、御説明ではカツオ・マグロの漁獲量が減少する中で、こういった戦略を立てるので委託するというのでいいんですか。それと、これは令和3年度から始まった事業なのか、継続なのか、その辺りを。

◎西山水産政策課長 まず、この事業は令和3年度から始めたものでございます。お話にございましたように、カツオ・マグロ漁業は非常に厳しい状況でございますが、やはり伝統ある漁業として重要でございますため、かつお・まぐろ漁業振興策を取りまとめさせていただきまして、個別の経営体ごとに事業戦略の策定をさせていただいております。内訳としまして、近海カツオ漁業経営体は4経営体、沿岸カツオ漁業経営体は1経営体、近海マグロ漁業経営体が4経営体、合わせて9つの経営体の事業戦略の策定をして支援しております。個別の事業者につきましては、それぞれ委託先の事業者及び当課の担当職員などが同席させていただきまして、個別にヒアリングなどを行いながら、経営分析などをお示しして、内容を詰めていくといったことをしております。

◎上田(周)委員 詳しくありがとうございます。令和3年度からの新規事業ということで、そういう漁獲量が減る中で経営安定するようにスタートすると。具体的に9つの事業体で展開していきますという御説明なんですけど、お聞きしておりましたら、どう言いますか、専門的な知識というか、もちろんそれぞれ事業体の専門があると思いますが、この契約についてです。プロポーザルの随意契約で、コンサルティングの応札が何者あって、ここに決まったのか。このコンサルティングの会社がもう相当にこういうことに精通しているのかというような辺りをちょっと教えてください。

◎西山水産政策課長 プロポーザルを実施した際に、応募が3者ございました。このプロポーザル審査を行った際には、1位と2位の差がかなり大きく開きがございまして、1位

が700点台で、2位、3位は400点台、500点に届くか届かなかったぐらいだったと思います
が、それだけの差がありまして、このEYストラテジー・アンド・コンサルティングのメ
インスタッフの中には、過去に国の水産関係にいたとか、そういった知識・経験をかなり
持っている方がいらっしゃいます。

◎上田（周）委員 令和4年度も始まっていますが、この令和3年度のそういった事業計
画を生かして、9つの事業体でそれぞれの課題などが違うと思いますが、その辺りは。ま
た、資料を見ていましたら、財源内訳が県単で、もう補助がないのか全部一財ですね。そ
ういうことも含めて、結構高額な経費でございますので、しっかり実を伴うものにすべき
と思いますが。

◎西山水産政策課長 事業戦略の内容といたしましては、個々の経営体ごとに定めていく
ものにはなっていますが、大きく言いますと、利益の向上や持続性向上といった2つ
の項目に大きく分けて整理してございます。利益の向上という点でいきますと、やはり高
鮮度化であったり独自の販路開拓であったり、そういったところの整理をそれぞれさせて
いただいております。また、持続性という点では、例えば近海活動ですと船齢がかなり来
ておりますのでダウンサイジングであったり、あとは、操業時期の分析をさせていただい
て、採算の悪い時期の操業回数を減らすといった、そういった個々の経営体ごとに分析を
させていただいて、取組を整理させていただいております。なお、令和4年度につきまし
ては、この事業戦略を策定した9つの経営体につきまして実行支援ということで、今年度
も引き続き伴走支援というような形で、高鮮度化の取組であれば船上での脱血であるとか、
そういった取組を個々にお話をさせていただきながら、また、さらに令和4年度につきま
しては、月ごとの経営分析というものをさせていただいております。例えば、先ほど言
いました採算の悪い時期の操業の回数、漁業経営体としては操業を減らすということはか
なり勇気が要ることだというふうには思っておりますが、そういった数字的なものをお示
ししながらお話しすることで、内容をさらに実行につなげていくといったことを考えてお
ります。

◎上田（周）委員 詳しくありがとうございます。本県の水産業の一番の肝というか、そ
こへ踏み込んだ前向きな事業展開だと思いますので、ぜひ、先ほども申しましたが、実を
取るようなもので頑張ってくださいと思います。

◎大石委員 関連で。今の事業戦略で、上田（周）委員が御指摘いただいたとおり非常に
重要な取組だと思いますけれども。9事業体ということですけど、もともと令和3年度の
予算要求しているときは4,000万円以上を要求して、決定が半分ぐらいということで、本来
はもっと対象になるような事業者をたくさん望まれていたんじゃないかなというふうに推
察しますけれども、この9という数がどうなのかということと、その後令和4年の予算で
は定置網も含めてということになっておりますけれども、引き続き令和3年度で漏れた分に

関して令和4年度に手当てしているのかどうかとか、その辺り少し教えていただけますか。

◎西山水産政策課長 実施に当たりまして令和3年度に募集を行ったところ、10経営体が希望するというので、当課としては10経営体でスタートを考えておりましたが、相手方からちょっと今年度は繁忙期でなかなか手が回らないといったこともございまして、9経営体で実行させていただいております。なお、今年度、定置網につきましては3経営体で戦略を策定して、次年度、これから予算編成に入ってきますが、カツオ・マグロの9経営体と定置網の実行戦略の部分を、来年度に向けて予算獲得に頑張りたいと思っています。また、来年度も策定支援を一応考えておりまして、希望として今ニーズを取ったところ、マグロ漁業の経営体のほうから、希望が多く上がっております。

◎大石委員 ぜひ、これから予算要求の時期でございますので、この決算ではしっかり頑張ってくださいということ、またぜひ頑張ってくださいと思います。

関連で、カツオ・マグロ漁の関係で2年ぐらい前の決算でもちょっと指摘したんですけれども、漁業振興資金の利子補給金ですね。毎年、大体600万円弱ぐらいの予算を取っていますけれども、いつも減額して、令和3年度も最終的に60万8,000円ということ、運転資金だから本来使いやすいはずなんですけれども、少し想定よりも貸出ししていないといえますか。これがやっぱり1年の短期のお金で、また手形決済でちょっと使い勝手が悪いんじゃないかというふうなお話と、あと、以前保証料がちょっと高めということで話を伺っているということで、当時の津野課長からお話しいただいたんですけれども。令和3年度はこの保証料についても補給するみたいな提案を頂いたと思うんですけど、これは恐らく保証料に関しての分は財政のほうで認められなかったのかなという感じがしますが。予算に対して大体10%とか、1割強ぐらいの活用しかされていないということに関して、どういうふうにお考えなのか伺います。

◎西山水産政策課長 やはり資金を借りるという行為でございますので、先々を見て返していくということは非常に必要になってくると思いますし、そうしたニーズといったものが、昨年、かつお・まぐろ漁業振興資金の件数としては15件の貸付け、承認金額としては1億9,000万円ほど利用がございまして。そうした使いにくいといった御意見については、例えばその金融機関であったり保証協会であったりといったところのお話もさせていただいておりますので、また、そうしたお声があるようでしたら、そういった意見をお聞きしながら、制度を改善していくといったことは行ってきたいと思っております。

◎大石委員 ぜひお願いしたいと思っております。この令和3年度は、コロナの影響によってこういう貸付けとかに影響はあったんでしょうか。

◎西山水産政策課長 かつお・まぐろ漁業振興資金という点では、承認件数は毎年10件から20件ほど上がっておりますので、コロナだからというのはあまり少ないのではないかと、いうふうに思っております。ただ、その貸付資金全体として、近代化なども含めまして考

えますと、やはりコロナというのは、昨年度それから今年度は若干多めだったのかなど。令和3年度については多めだったというふうには思います。

◎森田委員長 質疑を終わります。

以上で、水産政策課を終わります。

〈漁業管理課〉

◎森田委員長 次に、漁業管理課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎大石委員 漁業取締船の関係で、随分頑張って活動していただいているという御報告を頂いたんですけども、一番古いといえますか、3隻あって大体船齢は同じぐらいだと思うんですけど、こういう船というのは大体どれぐらいで更新するものなんでしょうか。

◎浜渦漁業管理課長 この3隻はアルミ合金製でございまして、20年ぐらいが使用年限といえますか、大体それぐらいで更新するのが一般的だというふうに言われてございます。当課の3隻の取締船につきましては、かなり整備も行っておりまして、かなり状態がいいということではございますが、今後の取締り体制も含めて、代船建造について、こういった形でいつ行うかも含めまして、今の3隻の残っている耐用年数であるとか、そういった部分も含めて現在検討しているところでございます。

◎大石委員 一番古い船で恐らくもう20年ぐらいだと思いますので、ぜひ、これは非常に重要な事業だと思いますので、整備もしながらだと思いますけれども、しっかり要求するものはしていただきたいと思います。

もう一つ、今各業界で人手不足というのがあると思うんですけども、この船の場合は乗組員の皆さんというの十分充足というか確保されているんでしょうか。

◎浜渦漁業管理課長 現在のところ、今年度の最初に若干欠員がございましたが、それも年度途中で埋めることができまして、定数どおりで運行しております。

◎大石委員 分かりました。

◎森田委員長 質疑を終わります。

以上で、漁業管理課を終わります。

ここで休憩とします。再開は午後3時15分とします。

(休憩 14時57分～15時15分)

◎森田委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

〈水産業振興課〉

◎森田委員長 これより、水産業振興課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎米田委員 191ページの漁業就業支援事業費補助金について、漁業就業支援センターに支出して担い手を確保しているということで、割とこう、増えているのかなと思ったら、例年よりは少ないんですかね。長期研修とか雇用型研修とか漁家子弟の研修とか、いろいろやったら増えゆうのかなと思ったんですけど、全体としてどんなですか。それで、新たに令和3年度に46名が就業されたということで、大変な中で頑張っているんだなと思ったんですが、全体の流れとしてはどうですか。

◎津野水産業振興課長 特に、研修となりますと県外から来られる方が多く受講されるということもございまして、やはり短期研修とか長期研修を受講される方が低調に推移したということがございます。ただ一方で、県内全体での1月から12月での集計になりますけれども、新規就業者の人数といいますのが、例えば令和元年が36名、令和2年が45名、令和3年が46名と横ばいで推移しておりまして、特に、長期研修ですとか独立自営型よりも、このところはいわゆる定置網ですとか養殖のように雇用型の漁業のほうを希望される方が増えておりまして、その分でこの数字は維持できたと考えているところでございます。

◎米田委員 雇用型も後継者をつくらないと養殖とか消えてしまうんで非常に大事だと思うんですけど。年齢としては、農業の場合なんかでは49歳未満の人を要望したりとかしているけれど、年齢問わずにということで、船を持ってやろうという人もおると思うんですけど、そういう人の場合はどんなふうな対応をされているのか。

◎津野水産業振興課長 新しく入ってこられる方は、例えば定年間近の方ですとか既に定年されている60代の方で希望される方もいらっしゃる一方で、学校新卒の方という幅広い方が漁業への就業を考えているということがございます。ということがありますので、例えば漁村での生活ですとか漁業を実際に現場で体験できるような短期研修というのを用意しておりまして、そういった中で経験していただいて決断していただくという仕組みにはしてございます。大体の年齢層も、特に雇用型では若い方から50代の方もいらっしゃいますし、独立自営の漁業、要は独立して1人で船に乗って漁業経営していくというのを希望される方も、30代から50代まで幅広くいるというのが現状でございます。

◎米田委員 高知県の魚を売るのに、もうとにかく捕らんといかんので、行政としてここがネックというか困難だとかという課題としたら、何が一番大きいんですか。

◎津野水産業振興課長 新規で入ってこられた方が定着して、この先も末永く漁業経営を続けていっていただくということで一番重要になっていきますのは、やはり経営の安定なのかなと考えてございます。例えば定置網漁業でございましたら、経営体が法人経営しているところと任意の団体で経営しているところがございまして、そういったところにも、やはり法人化するなど経営の改善に向けた取組をしていっていただきたいと考えてござい

ますし、独立して自営していく、1人で経営していくような独立自営型の漁業におきましても、やはり経営安定に向けまして、共済ですとか様々な制度がございますので、そういったものを活用しながら、漁業の経営を安定化して末永く経営を継続していただきたいと思いますと考えてございます。

◎米田委員 最後に。農業者の場合は最長5年間、年150万円かを支援していただいて、生活できるまでの現金収入を保障しようというのがあって、漁業もあるよね。あれは続いていますよね。

◎津野水産業振興課長 漁業の場合は、まず長期研修の場合は1年間研修している期間の生活を支援金という形と、研修終了後の1年間を生活費という形で支援させていただいております。それから漁家子弟、もともと漁師の方のお家の御出身で例えばよそに行かれたりしていた方が帰ってこられて親御さんの指導を受けるといったような場合は1年間、要は経営が安定するまでの間の生活費の支援ですとか、雇用型におきましては1年間雇用していただいてその方を従業員、将来の担い手として育てていただくための経費の部分ということで支援させていただいております。

◎米田委員 ちょっとそれは、農業者とかからいったら、農業は田とか畑があるから財産もちょっと今あるかもしれんけど。漁業者の場合は大変なことで決意をして来る、しかし1年しかない。もうちょっと頑張ろうと思っても生きていながらやらんといかんので、それはもう少し県なり国が制度の拡充を図っていきながら、育てる、担い手を確保することが、挑戦しようとする人からすれば、恐らく1年で結論は出ませんよね。全国的にそういう声を含めて、これに向けてどういう提言をしているのかとか、そこら辺はどんなですか。

◎松村水産振興部長 米田委員がおっしゃるように、農業のほうには就業して5年間という制度がございます。水産のほうには国ではこういう制度はございませんでしたので、農業と同じく水産も非常に厳しい状況がありますので、そういう定着するまでの支援をお願いしたいということで、ずっともう何年間か政策提言をさせていただきましたけれども、農林水産省でも水産と農業に対する少し考え方の違いというところもあるようですが、なかなか制度化には至っていないというのが現状でございます。我々もその提言の仕方も含めて、ちょっと作戦を考えなきゃいけないかなというところでは考えているところではございますが、そう言いましても県では財源的に小さいので1年間にはなりますけれども、しっかり高知県としては1年でもそういう生活を支えていくという制度は継続しているというところではございます。それと併せまして、例えば研修でやった漁業種類が、今メジカとかサバとかも不漁でございますので、それで研修した方というのはなかなかそのまま定着できませんので、ほかの漁業種類も研修できるような県の制度として拡充をして、何とか定着をしていただくと。雇用型にしる独立にしる、やはり入っていただいて定着していただ

いて漁業を営んでいただく方がいないことには、そもそもの漁獲量というのは確保できませんので、そこはやっぱり一番の課題だと思って今取組を進めているところです。

◎米田委員 分かりました。頑張ってください。

◎森田委員長 5,000円相当の商品を構えたら、1万5,000人以上応募があったよという、そこをもうちょっと詳しく言ってくれませんか。

◎松本水産業振興課企画監（水産物外商担当） 「今日はさかなにしよう」買って応援キャンペーンでございまして、県内の量販店、鮮魚店等で県産水産物を購入した消費者へのキャンペーンとしまして、一口3枚で要件にして、1,200名の方に5,000円相当の県産水産物をプレゼントするというので、養殖マダイですとかカンパチ、ブリ、カツオのタタキを送るといった取組がキャンペーンの状況でございます。

◎森田委員長 なかなかいい企画だと思うんです。魚離れだとかあるけれども、5,000円のものを放り込んだら、ごんといっぱい1万5,000人も食いついてくるとか。やっぱり、水産も農業なんかもそうやけど、生産にいそしむ政策はいっぱいあるわけよね。あるいは、高いお金で漁港・漁場を整備する、あるいは後継者を育成する、いっぱいあるけど、やっぱり売ってというのがやね。いつも思うけど、売るということ、水産業者とか漁師はやっぱり実入りのお金が必要がやき、とにかくもうそこへ焦点を絞った政策もびしっと入れて。この間もテレビでやりよったけど、雑魚を売りゆうわけよね。小ロットやから流通に乗らんやつなんかでも結構おいしいものもいっぱいあってって、目を付ける人はそんなところをちゃんと買っているらしいし、それはそれでやりゆうみたいだけど、本当はまだどっさり捨てていきゆうよね、海の上でもどっさり捨てゆうし。ああいうやつなんかにもうちょっと行政もかんで工夫してあげたら、漁師の生業にも大分なると思う。現場の漁師にも、特に底引きやとか、そういうの。僕はそんなことを思って、要は、しんどい思いして朝早く行って、手にばらが立ったりしゆうような人に実入りになるお金をもっと工夫しちやらんといかんなど。

そこで、その応募のあった選に漏れた人なんかというのは、そのままになっているんですか。

◎松本水産業振興課企画監（水産物外商担当） 予算の枠もございまして、1,200名限りとさせていただきます。

◎森田委員長 やっぱりそういった応募した人は、高知県の魚にも興味もあるし、プレゼントも含めて、彼らに対して二の矢、三の矢もやって、漏れた人の中からさらに産地訪問もありますよとか底引きへ一緒に乗せてあげるとか手繰りへ乗せてあげるとか。2次抽せんなんかもあるんでまた行くかも分かりませんよみたいな。やっぱりそういう人なんかには、漁師、魚に興味を持ってくれる人をつなげていくような、とにかく買ってくれる人、売る工夫をすること、前がさばける工夫をすること。僕はこれ結構いいリアクションが1万

5,000人もおったと、だけど1,200人にプレゼントしたということで。やっぱりこういう企画そのものもいいし、具体的に、その中から2次抽せんもありますよみたいなのも含めて、食べてもらう、水産業に興味を持ってもらう。そんな、やっぱり売ること、とにかく食べてもらうことじゃない政策が山ほどある中で、養殖も含めてつくるとかある中で、やっぱり魚を売る事、お金にすることなんかをやって、いい企画だと私は思いましたがね。ぜひそうやって漁師に具体的に返っていくお金として、そんな政策をやはり知恵を絞ってほしいなと思いましたが、そんなふうにもうちょっと知恵を凝らすつもりはありませんか。

◎松村水産振興部長 森田委員長のお話、非常に貴重な御意見と思います。プレゼントキャンペーンのときは、キャンペーンですので当然その当たりの数というので制約でやらせていただきましたけども、確かに二の矢、三の矢というのを、とにかく魚に興味を持っていただくという取組というのは、次の何かの企画の際にまた参考にもさせていただきたいと思えます。で、売るといふところはもう森田委員長からずっと以前からも御指摘いただいておりますのでございまして、我々もその流通の担当課をしっかりと持っております、県外のほうへも、高知家の魚応援の店1,000店舗、あるいは今量販店のほうでは、大阪の卸売市場の関係の方々と連携して販売促進をして売っていただくとか、大きい商流、それから個別の個店向けの産地直送の商流、そういったものも構えて、いろんな形で漁業者の皆様が水揚げした、あるいは養殖で生産した魚が流れていくように、取組を今やっているつもりでございしますが、それをしっかりバージョンアップして、強くしてやっていきたいと思っておりますのでまた引き続きよろしくお願ひしたいと思えます。

◎森田委員長 ぜひ小ロットで流通に乗らない、捨てられる魚も結構いい魚があつて僕も見るともったいないと思つたり、ああいう小ロットの魚もかなりいっぱいおいしいものがあるし、前にはあれを売る企画も、小ロットで市場へ出ずに魚屋へ直接ダイレクトで送ったりすることもやりよつたと思つたけど、そんなことも含めて、漁師さんの、水産業関係者の直接お金になるようなことをうんと企画をしちやつてほしいと思えますので、そのところを忘れずに。確かにつくる、育てる、関係施設を整備するも大事やけど、売るとを忘れたらいかんと思えますので、しっかり知恵を絞つて、楽しみにしていますので頑張ってください。

では、質疑を終わります。

以上で、水産業振興課を終わります。

〈漁港漁場課〉

◎森田委員長 次に、漁港漁場課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎三石委員 沈廃船の調査等委託料について、県漁協にお願いしていますが、これはどう

というようなやり方で調査して、どんな結果が出たんですか。

◎池田漁港漁場課長 沈廃船処理を加速するため、沈廃船の現地調査及び所有者への意識啓発を行う委託としまして、現地で沈廃船を調べて台帳を作成する作業の委託を行ったものでございます。また、所有者が判明している漁船につきましては、所有者訪問等を行うとともに、船の処分の意向等についての確認を行いました。

◎三石委員 所有者が判明していてそのままにしていたりとか、所有者が分からんままの船もあると思うんですけども、具体的に何隻ぐらいがこのような状況になっているんですか。

◎池田漁港漁場課長 令和3年3月末現在、県管理漁港におきましては、沈廃船の未処理船が393隻、また、市町村管理漁港におきましては、同じく未処理船が494隻、合わせて887隻の沈廃船が現在漁港の中に確認されている状況でございます。

◎三石委員 その中で、持ち主が分かってない船と、持ち主の所在がはっきりした船、今分かりますか。

◎池田漁港漁場課長 県管理漁港ですと、393隻の未処理船のうち所有者が判明してない船が116隻、市町村管理漁港におきましては、494隻のうち274隻となっております。

◎三石委員 あまり詳しいことは分からないんですけども、法律というか決まりでかちっと処理しなさいという決まりがあるんでしょう。そのまま放置してはいけないという。

◎池田漁港漁場課長 漁港漁場整備法の中に、むやみにそういう沈廃船等を置かないということになっております。そういうところで法律に基づいて、所有者が判明していない船につきましては、県管理漁港では簡易代執行という手続がございまして、それに基づいて沈廃船の処分を進めております。

◎三石委員 そもそも116隻、持ち主が分からない船があるということ自体おかしいですわね。かちっと管理されてないということよね。それと所有者が分かっているけれども、まだ処分されてないということは、これはちょっと軽く見ているんじゃないでしょうかね。放置というか、決まりを守らんというのは、その辺りどういうふうな指導をやっているんですか。

◎池田漁港漁場課長 所有者による自主撤去の原則にのっとりまして、まず管理者として、所有者探索を最優先に行っております。漁船登録とか小型船舶の登録番号によって所有者調査を行いまして、所有者が判明した場合には、訪問や電話、手紙により撤去指導を行っております。また、所有者が亡くなっている場合もございまして、その場合には戸籍調査等を行い相続人に撤去を依頼しております。また、調査の結果、相続人がいない場合もありまして、そういう場合には最終的には簡易代執行の法的手続に基づき処理を行うようになっております。ただ、今回の所有者に訪問しますと、なかなか金銭的な理由で撤去が難しいであるとか、支援があれば撤去するけどもう漁業もやめて無職だからなかなか難しいと

か、そういう話もございます。その中でも、県としては、法律上こういう放置というものはいけないということで、今回特に意識啓発も含めまして行いました。そうしますと、撤去の意思がある、撤去するという方もおりまして、そういう方には早くのけていただくように、また、そういう金銭的な問題のある方につきましては、今後どういうふうな対応をしていくかについて検討も進めていかなければならないと考えております。

◎三石委員 漁業者に対して、いろいろな支援も手厚くしないといかんですよね、生活がかかっているから。一生懸命支援もしていますよね。港の堤防がいかんだったら堤防を直したり、いろんなことにお金をつぎ込んで、一生懸命補助金も充ててやっています。そんな中で、やっぱり決まりは決まりで守らないといけないですよ。名前が分からん船が116隻もそのまま放置されていること自体がおかしいと思う。それと市町村管理では494隻のうち274隻がそんな状態ということを言われたわね。だから、やっぱり決まりはかっちり守る、守らんと駄目ですよって、最終的には死んでるかも分からんけれども、それはそれですよ。そこら辺りかちっとやらないともういい加減なことになってしまいますから、その辺りどうですか。これ、今回だけじゃなくてずっと続いているでしょう、こういうことが何年も何年も何年も。どうですか。

◎松村水産振興部長 三石委員のお話のとおり、1年間だけの話じゃなくてずっと積み上がってきた数字が、今課長が申し上げた数字になっております。おっしゃるように、決まりをしっかり守っていただくということ、それと、当然その所有者が分かっている部分については、まずは自分の持ち物ですから、所有者の方に処分をしていただくというのが原則であるということで、働きかけをしっかりやっていくというところになるかと思えます。もう本当に古くなってずっと何年もたって、例えば漁船の登録の番号なんかももう見えなくなって分からなくなっている。もう誰のものか分からないものについては、先ほど申し上げました代執行という形で県のほうでやりますけれども、明確に持ち主があるものについて税金を投入してのけるというのは、またそれはそれでいかがかという問題もありますので、しっかり持ち主に対して、決まりだということでのけていただく。決まりもそうですし、また、ひとたび津波というのが起これば、周りの建物に影響を及ぼしたり財産にも傷をつけるといったところもございますので、そういった意味からも含めてしっかり撤去指導というところはやっていきたいと思っております。

◎三石委員 今部長が言われたように、やっぱり決まりは決まりで、ルールはルールでかっちりやっていかないと、無秩序になったらこれは果てしがたいことですからね。そういうことがずるずる何年もずっと続いていますよね。そういうことがないように、強くその要請をしておきます。

◎森田委員長 その関連で。今聞いたら船が600も700も、船のたまり場とかあるいはもうおかへ上げて、荷さばき場やないけど何て言うかね船のおかのヤード、そんなところで傾

いたり、あるいは沈んだり、あるいは油が漏れたり、まぎりゆう船があるがやないですか。まぎるがはまぎるがで、動きゆう漁師の人に迷惑やから、それはそれで始末を早くしないと。浮いてきちんと整理されて縁のほうへ押し込めているのは順番に探して処理してもええけど、漁港の真ん中で沈んでいたり、沈みかかっていたり、おかへ上げたまま上のヤードを占有していたり。僕が前に見たらそこから油分がずーっと漏れて、そこから壁を伝って海に油が輪をつくりゆう、そんな港もあつたりしたけどね。そんなのは、処理は処理でして代執行代を請求するとか、急ぐことは急ぐのでやらないといかんと思うけど、そこら辺の線引き、さび分けはきちんとしていますか。

◎池田漁港漁場課長 航路とか泊地上に置かれて漁業活動に支障が出てくるものにつきましては、行政代執行という手続がございますので、そういう方向のものにつきましては、必要なものについては積極的にやっていかなければならないと考えております。

◎森田委員長 基本、持ち主が分かるのは、本人が支弁をきちんとしてもらおうと。代執行して請求を求めると。あるいは、そのまぎりまわりゆうやつについては、指導を徹底して、家へ訪問して手紙を書いて何して、三石委員が言われたように、ほかの健全な港を使っている人に迷惑がかからんような形で、行政が持っている港をそんな不法占有して汚していたらいかんで、そこはそこでしっかりやってください。ちゃんと真面目に漁師やりゆう人にまぎってもいかんし、泊地が狭いのにまぎりまわって油を垂れ流して環境汚染をして、景観を落として、とりあえずいいこと1つもないですからね。あるいは災害のときに、破壊魔に、危険を加える立場になったり、いろんなこといっぱいですから、ぜひしっかり所有者探しも、所有者に支弁を求めることも、あるいは処分は行政代執行で処分するとか、さばさばとやって、そこら辺は三石委員の指摘のとおりだと思うんで、しっかりやってあげてください。

◎上田（周）委員 1点ですが、漁業集落環境整備事業について課長からも説明がありましたが、本県の漁業の活性化で大変重要な事業だと思っています。結構たくさん説明したからちょっと聞き漏らしたこともあろうかと思いますが、令和3年度は奈半利町と土佐市と黒潮町ということで、黒潮町は南トラの対策に特化した事業というようなことで理解していますが、奈半利町と土佐市が集落排水事業で、いわゆる生活環境の整備、水洗化ということの説明がありました。これは、例えば土佐市でしたら何々地区で、また、農業集落排水では地域の了解というか合意が大前提になろうかと思うんですが、その辺りについて地域を巻き込んで進めているというような認識でいいですか。

◎池田漁港漁場課長 現在の漁業集落環境整備事業でございますが、県内は5市町で9地区において、漁業集落排水施設、下水ですね、これがもう既に稼働しております。この稼働している施設につきまして、経年劣化に伴う老朽化も進んでおりますので、予防保全ということで、機能保全工事を今、順次計画を立ててやっているところでございます。土佐

市の宇佐地区については下水道の整備はやられておりません。洪水等によって集落が浸水しますので、雨水排水路の整備を行っております。また、津波から逃げるための避難路の整備も、雨水排水路の整備に併せて行っているところがございます。あと、奈半利町の加領郷地区につきましては、集落排水の機能保全工事を実施しております。黒潮町の田野浦地区は、津波の避難路の整備でございまして、集落排水の整備は行っておりません。

◎上田（周）委員 分かりました。

補正予算等々の関係で明許繰越が1億8,300万円余ということですが、令和4年度が第2四半期を過ぎて後半に入っていますが、市町村でやられていると思いますが、明許の部分での進み具合を教えてください。

◎池田漁港漁場課長 水産庁の補正事業におきましては、集落環境整備事業の補正は入っておりません。これは現年分でございまして、宇佐地区では、雨水排水路の整備において道路の迂回路が必要ということで迂回路の地元との調整でありますとか、また集落排水につきましては、加領郷地区以外におきましては、大月町の柏島地区、宿毛市の大海地区でも同じように集落排水の機能保全工事を行っておりますが、工事をするに当たって下水道をいつとき止めたり、利用制限をしなければなりません。その時期を地元と調整した結果、やはりちょっと年度内には工程的に難しいということで、繰越しが発生しております。

◎上田（周）委員 その理由は分かりましたが、繰越しの今の状況です。明許繰越ですから、今の地元の合意が大前提ということで、それがこう延々となったら、これは国庫補助事業が当たっていますから、その辺りもちょっと心配で尋ねています。

◎池田漁港漁場課長 年度内に完成すべく調整も進んでおります。事故繰越しが発生しないように、市町村事業になりますので市町村も動いていますので、その辺はしっかり取り組んでいきたいと考えております。

◎上田（周）委員 よろしくお願ひします。この事業、先ほど米田委員と執行部のやり取りで、新規就業者をはじめ担い手の定着という話も課長からありまして、これから移住とか考えたときに、やっぱり環境整備されたら住みよいということで若い方も定着するんじゃないかという意味でも重要な事業という認識で聞いてみました。

◎米田委員 関連してですけど、この集落環境整備事業は、いわゆる公共下水というか、その事業と、南海トラフ地震対策にも活用できるという性格でいいんですか。

◎池田漁港漁場課長 このほかに、漁村は特に道路が狭かったりしますので、そういう集落道の改修もできるようになっています。また、水産飲雑用水といたしまして、上水も対応ができるようになっていまして、県内でも今までで何か所か水産飲雑用水の整備も行っています。集落の生活環境の改善に資するいろいろな施設整備ができるようになっていきますので、それは昔から市町村の提案型にはなりますが、申請をして工事を進めているところがございます。

◎米田委員 集落の環境整備自身はいいんですけど、あわせてこれで南海トラフ地震対策をやろうとしたときに、19市町村が海岸縁にあって、まだまだ避難路を造らないといけないう現実があるとしたときに、早く促進しないといかんとするんです。そこら辺は集落環境で排水をやろうとなるとなかなか合意も時間がかかるわけで、やっぱり避難路とか地震対策については、例えば先行してやるとかということも必要だと思ふので、そういう活用ができるんだと思ふんですけど。今後、集落環境整備事業でどれぐらいの予算というか、その19市町村の各漁村集落がそういう避難対策をそれなりにできるということになると、何か所か計画がまだあるんでしょう。もうできているとばかり思っていたけど、そうじゃないんですかね。

◎池田漁港漁場課長 水産庁のこの環境整備事業だけで、漁村の避難対策をやっているわけではございませんで、避難タワーであるとかいろんな事業を組み合わせ、漁村の整備をしております。我々のほうは高台への避難が中心になっておりまして、高台へ行く避難路の整備、避難広場の整備として、これまで県内で19漁村について整備を行ってきております。これにつきましては、各市町村の地域防災計画に位置づけられた上で、避難時間の短縮であるとか施設の機能強化というもので要望が上がってきておりまして、今、実際に要望が上がって工事を進めていますのが、宇佐地区の残された避難路と、黒潮町の佐賀地区で避難路、避難広場の整備を進めています。要望で進めているのが今その2件でございます。今後、地域防災計画の見直しによって、老朽化が発生するかもしれませんし、また、きちんともう1回調整したら避難時間の短縮でやっぱりもう1個ルートが要るとか、そういう要望にも順次応えていきたいと考えております。

◎米田委員 ぜひよろしくお願ひします。漁場、漁港だけの整備じゃなく、漁村をどうみんなで守り活力を出していくかということが大事なので、課のほうからこの事業を使ったらどうですかとか言うことを含めて、ちょっとやっぱり避難路はスピードを争うということで、大変ですけど、住民の支援、行政の支援を強めてください。

◎加藤委員 基本的なことですけど、危機管理の所管の避難路の整備と、ここでやる避難路の整備の違いはどんなことですか。

◎池田漁港漁場課長 水産庁のこの事業を使うのか、危機管理部門の予算を使うのか、メニューは最終的には市町村が選定することになります。ただし、危機管理の部分は避難タワーを中心にやっていますので、漁村での避難路等については、この水産庁の事業を中心に使っていると思います。それで言いますと佐賀地区も、ここには広範囲で避難広場を造っています。その上で、さらに足りないということが地域の組織から上がってきてまして、また追加で要望が上がってきております。同じく宇佐地区も、新居地区も含めて今までも一定は整備が進んでおりまして、その上でまだ一部分足りないということが判明しましたもので上がってきてまして、今整備を追加で行っている状況です。地元から要望が上がって

くれば対応ができますので、市町村には照会をかけているところでございます。

◎松村水産振興部長 ちょっと整理させていただきますと、市町村で地域防災計画をつくって、避難路整備等々を計画いたしますので、その際にどういった事業を使ってその避難路を整備するかといったときに、漁村であればこのメニューは使えますということで、危機管理と役割分担というよりは、その市町村の計画を達成するための事業のメニューとして、漁村地域であればこれが使えるといった整理になります。

◎池田漁港漁場課長 すみません、追加でございますが、市町村によっては、公共事業でも国費の裏負担分をどの起債等を使うかによって、どれを使うか使わないかは、なかなか市町村の財政力などの問題も出てきます。それにつきましては、市町村がメニューを選んで、一番よいと思われる事業を提案してもらおうようにしてもらっているところでございます。

◎森田委員長 水産振興部はこれで大体終わりになりましたが、多くの意見が出ました。もう1回この事業費を見ていたら、やっぱり漁港漁場課を含めて、国費が大半で県の起債の額も国費で後で償還してくれるだとかいう大きな30億円とか20億円とか40億円とかの事業、確かに漁師のために要る施設ですから、それはそれでしっかりやっていかんといけません。このところにさっきあった水産物外商活動支援、ここを忘れたらいかんと思いますので。要は魚をつくってもらって捕ってもらって売る、漁師にお金が入っていく、漁師の後継者ができてまた漁師をやるというふうにならないといきませんので、どうか流通もね。このハードも大事やけど、ソフト、さっきもしよかったらと思って僕は、魚に当選しなかった人なんかは、このうちから10人大敷網を上げるところへ連れて行ってあげるとかいうたら、随分と魚離れも、興味もできますんで、いろいろ知恵を凝らして、漁師の実入りが入るように、頑張っって企画、知恵を出してあげてください。

ほかになれば、これで質疑を終わります。

以上で、漁港漁場課を終わります。

これで、水産振興部を終わります。

以上をもって、本日予定していました日程は全て終了いたしました。

次回は、あした11月8日火曜日に開催し、健康政策部と商工労働部の決算審査を行います。

開会時刻は、午前10時といたします。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(16時29分閉会)